

第4章 施策・事業計画

1 生産・流通体制の整備

(1) 振興作物の産地拡大

ア. 米・麦・大豆

- ▼米は、本市農業の基幹作物であるとともに、経営耕地面積の相当部分を占めていますが、今後も作付・生産量の減少が見込まれることから、宇佐市農業再生協議会水田フル活用ビジョンに基づき、担い手を中心とした効率的な生産体制を構築するため、農地の流動化や農作業の受委託により規模拡大を図り、生産性の向上と生産コストの低減を促進します。
- ▼産地交付金を活用し、水田を活用した作物の産地づくりを推進します。
- ▼高品質で良食味のつや姫など「売れる米」の生産拡大に向け、低たんぱく米、減農薬減化学肥料の特別栽培米の生産を促進します。
- ▼麦の作付を推進することで農地の利用効率を高めるとともに、収入の確保を図ります。
- ▼近年、新規需要米の増加に伴い、水稻作付期の農業用水不足が懸念されることから、農業用水の利用量が少ない大豆の作付を水田夏作の重点品目として推進します。また、作付は団地化が望ましいため、大豆作に伴う農地の利用調整を行う組織の育成を図ります。
- ▼平成19年に暖地（九州）で生産できる黒大豆として開発され、一般大豆より高収益が見込める「クロダマル」について、県、市、JAが連携して生産出荷体制の整備や新たな販路拡大に取り組むことにより、名実ともに全国一の産地を目指すとともにブランド力の向上に取り組めます。
- ▼麦・大豆・新規需要米については、経営所得安定対策により、生産量と品質および作付面積に応じて交付金を交付しているため、収入の増加には収量の増加と品質の向上、作付面積の拡大が必要です。このため、栽培管理体系の構築、技術研修及び新技術の導入、農地中間管理事業の活用により、所得向上を目指します。
- ▼競争力のある企業的農家の育成を図るとともに、規模拡大及び安定経営確立に資するよう、ICTを活用した水田スマート農業を推進し、水田農業の基幹作業に用いる機械導入を支援します。

【主な施策・事業】

- ・集落営農構造改革対策事業
- ・新時代の水田農業低コスト化対策事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金

- ・産地パワーアップ事業
- ・経営所得安定対策等推進交付金

■目標指数（米・麦・大豆）

年 度		平成 30 年	令和 6 年
米	栽 培 面 積	3,600ha	3,340ha
	生 産 量	18,500 t	17,268 t
麦類	栽 培 面 積	2,446ha	2,700ha
	生 産 量	6,139 t	7,560 t
大豆	栽 培 面 積	696ha	770ha
	（うち黒大豆栽培面積）	（ 37ha ）	（ 50ha ）
	生 産 量	606 t	1,371 t
	（うち黒大豆生産量）	（ 8 t ）	（ 75 t ）

資料：農林水産省 平成30年産市町村別データより ※令和6年目標は宇佐市農政課より

イ. 野菜

- ▼本市の気象と土地条件に応じた品目、品種、作型の導入と生産基盤・施設整備により、低コスト化で安定的な生産を行える経営体の育成を図り、産地規模の拡大を進めます。特に中山間地等の狭小地では、大型機械での作業は困難なため、施設野菜や露地野菜を中心とした品目作りを推進します。
- ▼労働時間の短縮と作業の省力化・効率化を図るため、ほ場の団地化と共同利用機械や集出荷施設の整備を促進します。玉ねぎなどの重量野菜については、機械化による作業体制を確立し作業の省力化を図ります。
- ▼化学肥料や化学農薬の使用を低減し、安全・安心な顔の見える野菜づくりを推進するとともに、環境にやさしい生産技術の普及に努めます。
- ▼新規就農者や企業参入者、集落営農組織を対象とした産地作りを積極的に推進します。また、企業との契約栽培を推進し価格の安定化を図ります。
- ▼国営緊急農地再編整備事業により、農業参入企業と連携した規模拡大を推進します。

【主な施策・事業】

- ・産地パワーアップ事業
- ・活力あふれる園芸産地整備事業



■目標指数（野菜）

年 度		平成 30 年	令和 6 年
いちご	栽培面積	6ha	8ha
	生産量	180 t	338 t
小ねぎ	栽培面積	29ha	40ha
	生産量	790 t	1,100 t
玉ねぎ	栽培面積	20ha	50ha
	生産量	510 t	1,300 t
白ねぎ	栽培面積	23ha	50ha
	生産量	420 t	1,050 t
ベビーリーフ	栽培面積	15ha	22ha
	生産量	555 t	814 t
きゅうり	栽培面積	6ha	10ha
	生産量	382 t	620 t
トマト	栽培面積	9ha	12ha
	生産量	360 t	667 t
にんにく	栽培面積	4ha	8ha
	生産量	31 t	63 t

資料：宇佐市農政課より

ウ．果樹

- ▼多様化する消費者ニーズや内外の産地間競争に対応するため、本市の主力品目を中心に現行の生産力を維持しながら、品質向上、省力化、施設化を進めるほか、優良品種導入による品種構成の適正化や荒廃園、遊休ハウスの活用などを促進します。
- ▼経営感覚に優れた農業者の育成に向け、栽培施設、基盤整備、機械整備などに対する支援を行います。
- ▼大規模経営が展開できるよう機械化栽培が可能な団地の造成を行い、競争力のある園芸産地づくりに取り組みます。
- ▼国営緊急農地再編整備事業により、農業参入企業と連携した規模拡大を推進します。



【主な施策・事業】

- ・産地パワーアップ事業
- ・活力あふれる園芸産地整備事業
- ・果樹支援対策事業

■目標指数（果樹）

年 度		平成 30 年	令和 6 年	
ぶ ど う	巨峰	栽培面積	33ha	30ha
		生産量	300 t	300 t
	ピオーネ	栽培面積	49ha	60ha
		生産量	358 t	450 t
	デラウェア	栽培面積	20ha	20ha
		生産量	167 t	170 t
	シャインマ スカット	栽培面積	30ha	50ha
		生産量	465 t	535 t
	ワイン用 原料ぶどう	栽培面積	13ha	20ha
		生産量	80 t	200 t
	その他	栽培面積	20ha	35ha
		生産量	350 t	450 t
ゆず	栽培面積	41ha	70ha	
	生産量	275 t	470 t	
みかん	栽培面積	63ha	75ha	
	生産量	1,071 t	1,286 t	

資料：果樹栽培現況等調査より

エ. 工芸作物

▼緑茶飲料については、近年の健康志向を背景に全国的に消費量が大きく伸びています。また、中山間地域の気象条件が茶の栽培に適しているため、茶の生産振興に取り組みます。

▼国営緊急農地再編整備事業により、農業参入企業と連携した規模拡大を推進します。

【主な施策・事業】

- ・茶改植支援事業
- ・産地パワーアップ事業
- ・活力あふれる園芸産地整備事業

■目標指数

年 度		平成 30 年	令和 6 年
茶	栽培面積	33ha	60ha
	生産量	132 t	240 t

資料：宇佐市農政課より

オ. 花き

- ▼市場の大型化や産地間競争に対応するため、地域条件に適した品目・品種・作型の導入やハウス等の施設整備による生産性、品質の向上と収穫期間の拡大、更には省力機器導入による産地体制の強化を促進します。
- ▼施設資材費の高騰に伴い施設園芸農家の経営が圧迫されているため、省エネ設備の導入を進め、経営の安定化を図ります。

【主な施策・事業】

- ・産地パワーアップ事業
- ・活力あふれる園芸産地整備事業

■目標指数（花き）

年 度		平成 30 年	令和 6 年
アルストロメリア	栽培面積	40 a	40 a
	出荷量	497 ㍴	547 ㍴
菊	栽培面積	195 a	200 a
	出荷量	554 ㍴	1,000 ㍴
ホオズキ	栽培面積	128 a	150 a
	出荷量	71 ㍴	84 ㍴

資料：宇佐市農政課より

カ. 畜産

- ▼酪農・肉用牛は小頭数飼養による経営が主体のため、担い手による飼養規模の拡大を推進し、管理技術の改善・新技術等の導入により経営体質の強化及び安定化を図ります。
- ▼家畜排せつ物は、家畜排せつ物法を遵守した堆肥化処理施設の適正な利用により有機質肥料として地域内循環整備の推進を図ります。
- ▼耕畜連携により飼料作物の生産と利用の拡大、耕作放棄地における放牧の取り組みなどを推進します。

【主な施策・事業】

- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
- ・畜産生産振興対策事業
- ・おおいた和牛生産向上対策事業



■目標指数（畜産）

年 度		平成 30 年	令和 6 年
飼育頭数	肉用牛	4,528 頭	4,900 頭
	乳用牛	237 頭	365 頭

資料：頭数調査より 注：目標指数は、宇佐市酪農・肉用牛生産近代化計画書による

（2）流通体制の強化

- ▼県内外の大消費地において、各種イベントとタイアップした農産物のPR活動を積極的に推進します。
- ▼多様化する消費者ニーズに対応するため、市場流通を基本に、産直宅配や契約栽培など生産者の顔の見える販売・流通経路の構築を支援します。
- ▼有機農産物など特色ある農産物の情報提供と実需要者等との交流を深めます。
- ▼「日本農林規格等に関する法律」等に基づく適切な表示方法を生産者へ啓発するとともに、イベント等を通じて消費者への情報提供を行います。

【主な施策・事業】

- ・PR媒体の作成及びPR活動の実施
- ・新たな販売経路及び流通システムの構築

（3）地産地消の推進

- ▼市民に地元農産物の良さを理解してもらうため、イベントの開催やインターネット上への専用サイト開設など積極的なアピール活動を展開します。
- ▼地元農産物の新鮮さや安全性など品質の優位性をPRするため、直売所はもとより地元スーパーなどに専用コーナーを設け積極的な売り込みを展開します。
- ▼学校給食に地場産の米や野菜を使用することで消費拡大を図ります。

【主な施策・事業】

- ・地場産品利用拡大事業
- ・食育学習推進事業

(4) 安全・安心な食の提供

- ▼トレーサビリティシステムの導入やJGAP認証の取得支援、有機栽培の促進、直売施設の設置・運営等により、安心・安全な農畜産物の安定供給の体制整備に努めます。
- ▼心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実施することができる人を育てるため、農作業体験事業など食育に関する施策を展開します。

【主な施策・事業】

- ・環境保全型農業直接支援交付金
- ・JGAP制度の導入推進
- ・教育ファームの実施

2 担い手の育成と支援

(1) 大規模経営体の育成・支援

- ▼集落営農組織の設立支援や、組織基盤を強化するための法人化の支援等に努めます。
- ▼中山間地域のモデルとなる集落営農法人を育成するため、農地集積や経営の多角化による雇用型経営への発展を支援します。
- ▼認定農業者の大規模経営化を図るため、農地中間管理機構の活用を促進するとともに、各地区で農業の課題や今後の農業のあり方の話し合いを行い、実質化した人・農地プランを作成し担い手への農地集積・集約に努めます。
- ▼農地中間管理機構の活用率が高い地域には、優先的に生産基盤の整備や担い手への農地集積・集約化による経営支援を推進します。
- ▼規模拡大及び安定経営確立に資するようICTを活用した水田スマート農業を推進し、農作業用機械の導入を支援することで、地域の担い手となる中心的経営体の育成を図ります。

【主な施策・事業】

- ・集落営農構造改革対策事業
- ・新時代の水田農業低コスト化対策事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・法人化推進支援事業

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
農業法人数	108 組織	130 組織

資料：宇佐市農政課より

(2) 新規就農者の促進

- ▼就農相談活動や融資の支援等により、農業青年の育成・支援や新規就農の促進に努めます。また、就農学校等の運営や支援を行うことで、担い手の確保・育成に努めます。
- ▼新規学卒者やU I J ターン就農者、農業後継者、新規参入者などの多様な新規就農者のために情報提供を積極的に行うとともに、就農前の研修期間や就農直後の経営を確立するために経営支援を推進します。
- ▼新規就農者を確保・育成するため生産者との連携の下、地域就農研修施設の整備を推進します。

【主な施策・事業】

- ・農業次世代・人材投資事業（準備型・経営開始型）
- ・宇佐市青年就農準備資金交付事業
- ・大分県親元就農給付金
- ・大分県中高年移住就農給付金

■目標指数

年 度	平成 26～30 年	令和元～6 年
新規就農者数（累計）	185 人	243 人

年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
小ねぎトレーニングファーム	2 人	2 人	3 人	3 人	2 人
ぶどうファーマーズスクール	-人	4 人	4 人	0 人	0 人
白ねぎ就農学校	-人	-人	-人	-人	1 人

資料：宇佐市農政課より

(3) 企業の農業参入に対する支援

- ▼他産業からの企業参入については、耕作放棄地解消や雇用創出に期待が持てることから担い手のひとつとして位置づけ、参入を支援します。
- ▼企業参入フォローアップチームによる参入企業の経営目標達成を支援していきます。

【主な施策・事業】

- ・宇佐市農業参入企業雇用促進助成金事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
企業参入数	25 企業	39 企業

資料：宇佐市農政課より

(4) 多様な担い手の育成・支援

- ▼産地間競争や農産物の輸入自由化等に対応できる優れた技術と経営能力を有する農業者の育成を図るため、農業の担い手を対象に支援の充実を図ります。
- ▼地域農業の発展に資する女性グループや青年農業者、集落営農組織、認定農業者組織の能力や所得の向上を目的とした研修活動等の支援を行います。
- ▼安心院地域では、あじむ農業公社を運営母体とした「安心院農業経営サポート機構」が地域と連携して、集落支援、担い手支援、新規就農者支援を行います。

【主な施策・事業】

- ・農村青年・女性グループ、宇佐市集落営農組織連絡協議会、宇佐市認定農業者組織、安心院農業経営サポート機構等への活動支援



3 農地の有効活用と生産基盤の整備

(1) 農地の流動化と有効活用及び優良農用地の確保

- ▼「国営緊急農地再編整備事業」や「実質化された人・農地プランの策定」等に取り組む、耕作放棄地の解消に努めます。
- ▼農地売買や賃借の促進等により、農業経営の規模拡大に努めます。また、賃借については、市町村、JA、農業公社の農地の中間的受け皿である組織を農地中間管理機構へ統合し一体化した体制を構築します。
- ▼農業委員会とともに農地中間管理事業を活用して担い手への農地の利用集積・集約化を推進します。
- ▼農地を集積・集約化することを推進するために国・県の事業を活用し、担い手や地権者に協力金等の支援を行います。
- ▼農地の利用状況を調査し、遊休農地が見つかった場合は所有者等に利用意向調査を行います。その結果、農業上の利用の意思がない場合等には、農地中間管理機構との連携を適切に運用し、遊休農地解消に向けた取り組みを推進します。
- ▼農業委員及び農地利用最適化推進委員は、常日頃から農地の出し手、受け手を発掘するなどの現場段階での活動を積極的に行います。
- ▼農業振興地域における優良農用地を確保するため、関係法令等のもと、引き続き適正な管理運用を行います。

【主な施策・事業】

- ・国営緊急農地再編整備事業
- ・実質化された「人・農地プラン」の策定
- ・農地中間管理事業の推進
- ・農地利用状況調査及び利用意向調査の実施
- ・農地集積・集約化支援事業
- ・農地集積・集約化対策事業
- ・宇佐市農業振興地域整備計画の見直し

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
人・農地プラン策定集落数	231 集落	297 集落
農地集積率	69.5%	86%

資料：宇佐市農政課より

※集落の捉え方：農林業センサス調べの集落数（宇佐市は全部で 297 集落）

(2) 生産基盤の整備と長寿命化

- ▼経営規模の拡大や生産性の向上を図るため作目に適した生産基盤の整備に取り組みます。
- ▼農業生産の低コスト化に向けた水田の大区画化や高収益作物の導入に向けた畑地化とともに、水路のパイプライン化等を行い、畦畔管理や水管理の省力化に取り組む、農地の集積や土地利用率の向上に努めます。
- ▼農業用ダムやため池、幹線農業用排水路の機能診断結果等を活用し、計画的な改修や補修による長寿命化対策の取組みを支援します。
- ▼「国営かんがい排水事業」の採択に向けて地域のニーズに合わせた地区調査を行い、事業採択を目指します。
- ▼農業水利施設を診断し、長寿命化に向けた適切な補修に取り組むため、農家の負担軽減を図り計画的に実施していきます。

【主な施策・事業】

- ・農業競争力強化基盤整備事業
- ・農業水利施設保全合理化事業
- ・農村地域防災減災事業
- ・国営緊急農地再編整備事業（駅館川地区）
- ・国営かんがい排水事業地区調査（駅館川地区）

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
ほ場再整備面積	85.6 ha	490.1 ha

資料：宇佐市耕地課より（樹園地再編を含む）

(3) 施設の近代化とスマート農業の推進

- ▼農業生産の低コスト化や効率化、経営規模の拡大を図るため、ICTを活用した水田スマート農業を推進し、経営規模に応じた適正な農業機械の導入や効率的な利用を促進します。
- ▼周年生産体制の確立や経営の安定化を図るため、ハウスや畜舎等の施設整備を進めるとともに、省力化、効率化、低コスト化を図るため、集出荷施設や共同育苗施設等の基幹施設の整備を促進します。

【主な施策・事業】

- ・産地パワーアップ事業
- ・活力あふれる園芸産地整備事業
- ・集落営農構造改革対策事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金



ロボットトラクター（スマート農業）

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
集出荷施設数	6 施設	5 施設

資料：宇佐市農政課より

4 6次産業化の推進

(1) 地域ブランドの構築

- ▼6次産業を進めるうえで必要な個々のスキルを高めるとともに、異業種間のネットワーク化を推進します。
- ▼戦略品目を中心に、生産と加工のマッチングにより磨きをかけ、競争力をもった高付加価値商品の開発を推進します。
- ▼「宇佐ブランド認証品」を中心とした6次製品の販路拡大とともに、魅力ある地域ブランドとしての確立を目指します。
- ▼推進本部・協議会の効果的な運営を図るとともに、関係機関・団体との機能的連携の強化や普及啓発に努めます。
- ▼市内事業者が取り扱う農林水産物や6次産品を中心に、地域を丸ごと国内外に売り込む地域商社を発足させ、販路開拓や新商品開発などに努めます。



【主な施策・事業】

- ・ 6次産業を担う人づくり事業
- ・ 地域資源200%活用支援事業
- ・ 宇佐ブランド確立事業
- ・ 6次産業創造推進体制運営事業



■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
新商品開発点数	2 件	30 件
宇佐ブランド認証品数	103 商品	130 商品
宇佐ブランド認証品販売額	1,312 百万円	1,380 百万円
市内直売所等販売額	1,620 百万円	2,000 百万円

資料：宇佐市農政課より

5 農村生活環境の整備

(1) 農村環境の保全

- ▼農業農村の多面的機能を維持するため、法面の草刈りや水路の泥上げ等農業者の共同活動を推進します。
- ▼農村環境を保全するため、水路や農道等の補修や景観作物の植栽等地域住民による共同活動を推進します。
- ▼中山間地域において、自立的かつ継続的な生産活動を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、農用地を保全する取り組みを行う農業者への直接支払を実施します。

【主な施策・事業】

- ・ 多面的機能支払交付金事業
- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
多面的機能支払交付金	140 集落	145 集落
中山間地域等直接支払交付金	124 集落	130 集落

資料：宇佐市農政課より

(2) 農村ツーリズムの推進

- ▼都市においては、自然環境や良好な景観等多様な資源を有する農村に対する評価と期待が高まっているため、農村と都市との交流促進を通じて、農業への理解増進や農産物の消費拡大を図ります。
- ▼都市住民をもてなすことで地域に賑わいが生まれ、また大規模な団体を受け入れることで新たな収入を確保することができることから、農業体験教育旅行の受け入れを支援します。

【主な施策・事業】

- ・グリーンツーリズムの推進支援

(3) 環境と調和した農業の推進

- ▼自然環境の保全を図るとともに、安全性を求める消費者ニーズに対応するため家畜排せつ物等の有機物の活用により資源循環型の環境保全農業を推進します。
- ▼化学肥料や農薬の適正使用についての啓発を行うとともに、これらの使用を低減する環境にやさしい農業の普及に努めます。

【主な施策・事業】

- ・資源作物の利活用方法に関する研究



6 世界農業遺産の推進

(1) 世界農業遺産の保全と継承

- ▼県や関係自治体との連携により、世界農業遺産の保全・継承に向けた取組を推進します。
- ▼出前講座や各種催物などを活用して、農業や土地利用のみならず、生態系や景観、慣習、伝統文化など農業に関連する文化的な要素も含め世界農業遺産の普及・啓発に努めます。
- ▼世界農業遺産を活用したブランド化等により、農産物の販売促進に努めます。

【主な施策・事業】

国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証事業

■目標指数

年 度	平成 30 年	令和 6 年
ブランド認証品数	0 品目	2 品目

資料：宇佐市農政課より



写真提供：国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会